

第3回地方議会議員年金制度検討会 議事の概要

1 日 時

平成17年10月14日(金) 10時30分～12時30分

2 場 所

虎ノ門パストラル 新館6階「ヴィオレ」

3 出席者(敬称略)

座長 小早川光郎(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

森 繁一(地方公務員共済組合連合会理事長)

横道 清孝(政策研究大学院大学教授) (五十音順)

島田 明(山口県議会議長、都道府県議会議員共済会会長)

片山 尹(北九州市議会議員、前市議会議員共済会会長)

中川 圭一(京都府船井郡園部町議会議長、前町村議会議員共済会会長)

小笠原倫明(総務省自治行政局公務員部長)

4 議事次第

- (1) 国会議員互助年金に関する最近の動向について
- (2) 既裁定者に対する給付の引下げについて
- (3) 収支改善のための方策とその効果について
- (4) その他の検討項目について

5 議事の概要

- 事務局から、国会議員互助年金に関する最近の動向、既裁定者に対する給付の引下げに関する検討状況、及び収支改善のための方策とその効果について説明があった。

これについて、委員からは、次のような意見が出された。

- ・ 地方議会議員年金の厳しい財政状況を踏まえると、既裁定者に対する給付の引下げの必要性は大きいと考えられるが、引下げの程度については、今後更に検討する必要があるのではないか。
- ・ 既裁定者に対する給付を引き下げる場合、受給者の生活に与える影響が過大なものにならないよう、何らかの配慮措置を検討する必要があるのではないか。

- ・ 近年の市町村合併の急速な進展に伴い、地方議会議員年金の財政状況が悪化していることから、受給者の理解を得るためには、市町村合併特例法の趣旨を踏まえた措置を明確にすることが必要ではないか。
- ・ 市町村合併特例法の趣旨を踏まえた措置については、市町村合併による行政改革効果と併せて検討することが必要ではないか。
- ・ 給付と負担の見直しに当たっては、各共済会において、関係議員に対する十分な説明が必要ではないか。
- ・ 現役会員の負担の見直しについては、掛金よりも特別掛金の見直しに重点を置いた方が、会員の理解を得られるのではないか。
- ・ 公費負担率があまり大きくならないようにすることが、住民の理解を得る上で必要ではないか。
- ・ 今後、地方分権や地方自治の重要性が増して行くことを踏まえ、職業としての地方議員に人材が集まるような仕組みが必要である。地方議会議員年金制度は、地方議会制度を支える一つの要素であると言えるのではないか。

○ 事務局から、その他の検討項目について、説明があった。
これについて、委員からは、次のような意見が出された。

- ・ 年金受給資格要件（在職期間）の延長については、当面は収支を悪化させることや、地方議員の平均在職年数に影響を与える可能性もあることから、慎重な検討が必要ではないか。
- ・ 高額所得者に対する退職年金の一部支給停止制度の見直しについては、共済会の事務処理の体制にもかかわることから、制度・趣旨の観点に加え、実務的な観点からも検討を進めて行くことが必要ではないか。

6 その他

次回の日程については、改めて調整することとされた。

以 上